

事業名：製造業の交替制勤務に共通する健康課題に対応できる特定保健指導の共同実施

主幹健保名：三菱鉛筆健康保険組合		参加健保総数：8組合	うち加入者1万人未満の健保の割合：100%
対象とする業種・業態・職種	製造業		

1. 業種等に共通する健康課題と本事業の目的

■業種に共通する健康課題：

ライン作業に従事する交替制勤務者は食事時刻が変動することによって欠食が増加すること¹⁾、虚血性心疾患死亡リスクが高まること²⁾などが指摘されており、交替制勤務に係る健康課題への対策は必須になっている。

1) 福村智恵(2015)「男性交代制勤務者における身体状況と生活時間および食事摂取状況の関連性」産業衛生学雑誌2015; 57(6); 286-296.

2) Fujino Y, et al:Am J Epidemiol. 2006.

■本事業の目的：

交替制勤務対象者が含まれる製造業の健保加入者のうち、特定保健指導該当者を対象に、勤務時間帯が個人ごとに異なる勤務体系に対応可能な特定保健指導を複数健保で共同で実施し、その成果を検証することによって、交替制勤務にも対応できる共同実施モデルを構築する。

2. 事業内容

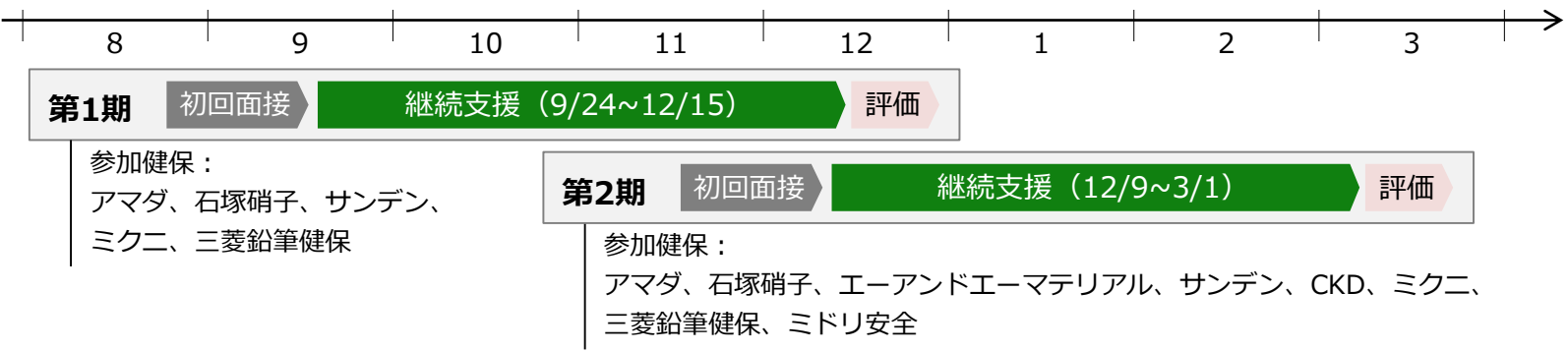
■参加団体

健康保険組合：三菱鉛筆健康保険組合、アマダ健康保険組合、石塚硝子健康保険組合、エーアンドエーマテリアル健康保険組合、サンデン健康保険組合、CKD健康保険組合、ミクニ健康保険組合、ミドリ安全健康保険組合

健康保険組合連合会：健康保険組合連合会神奈川連合会

ヘルスケア事業者：一般財団法人日本健康増進財団、パーソルワークスデザイン株式会社、株式会社インサイト（事務局）

■スケジュール

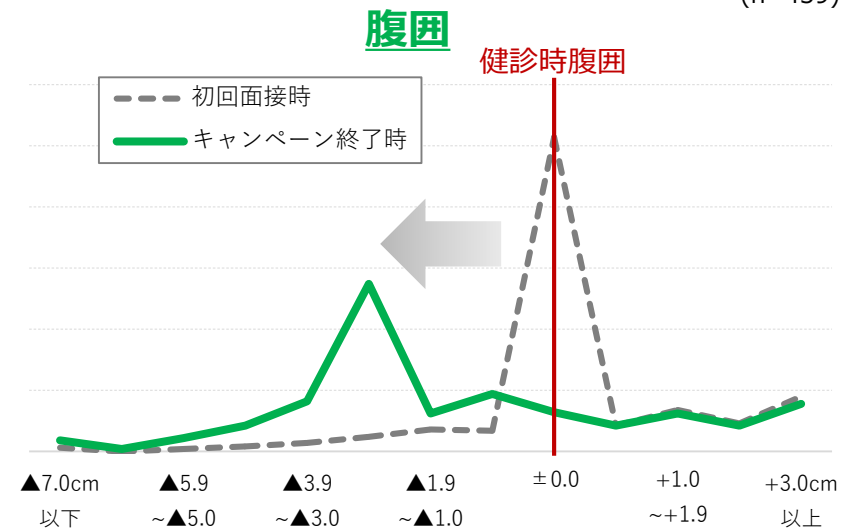
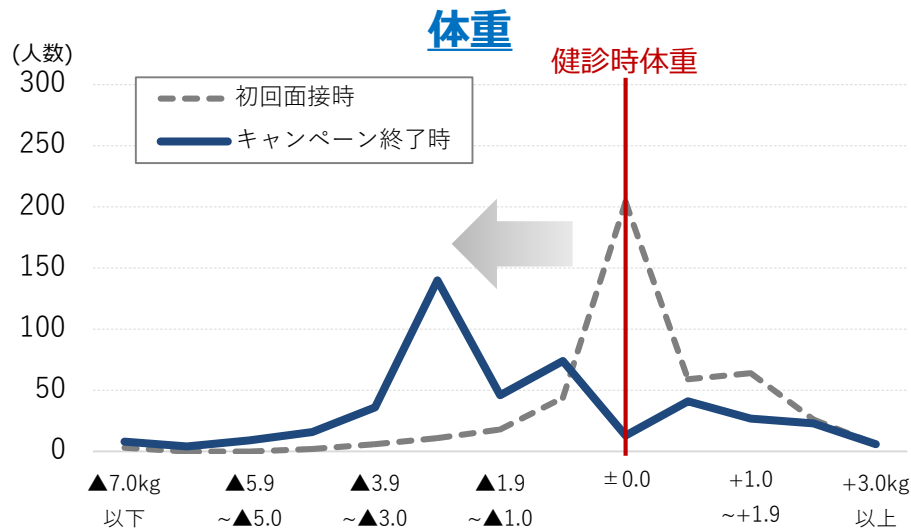


■本事業の特長

- ① 昨年度採択され共同実施モデルとして成果を得た「**減量キャンペーン型特定保健指導モデル実施**」を採用
- ② 財政面・職員数等の面で単独では新たな保健事業に着手しづらい**中小規模（加入者1万人未満）の健保のみ**によるコンソーシアム組成
- ③ 実施時期を第1期／第2期の2回に分けることにより、事業所や工場ごとに**健診時期が異なる健保でも参加しやすいスケジュール設定**
- ④ 交替制勤務に従事する**対象者本人の希望に合わせた介入**（本人がメール等の送信時刻を指定可能）
- ⑤ 健保連神奈川連合会の「共同保健事業」が事業基盤となっており、**本事業終了後も共同実施モデルを展開できる体制を構築済み**

3. 主な結果・活動報告

■ 継続支援（減量キャンペーン）期間中の変化



■ 期間中に取り組んだこと

(終了時アンケート、n=232)

91%が食習慣改善

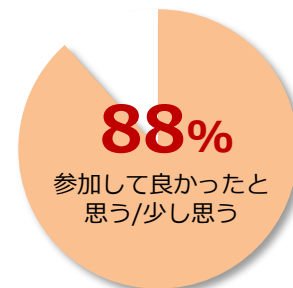


75%が運動習慣改善



■ プログラムの満足度

(終了時アンケート、n=232)



88%が
プログラム
に満足



3. 主な結果・活動報告

■アウトプット指標

指標	結果	昨年度実績*1
①意識変容率	食習慣 91% 運動習慣 75%	食習慣 76% 運動習慣 79%
②参加者満足度	88%	73%

*1 平成30年度「レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス推進事業」における実績

*2 参加健保向けアンケートにおいて、全健保が「交替制勤務者も固定制勤務者も同水準の成果を得られる事業」と回答

■アウトカム指標

指標	結果	昨年度実績*1
①前回健診後体重変化率	▲1.9%	▲2.2%
②前回健診後腹囲変化率	▲1.2%	▲1.2%
③▲2kg・▲2cm達成者数/率	145名(43%)	54名(54%)
④製造業の交替制勤務者に対する本事業の合致度	良好*2	

■事業運営委員会の開催

本事業における事業運営委員会では、本事業の進捗共有等に加え、「モデル実施」を効果的・効率的に進めるための情報交換の場を設けた。これにより、複数健保組合が共同で事業を実施するメリットを最大限に活かし、かつ次年度以降の運用に向けた課題抽出の場を創ることができた。



第1回（開催日：令和元年9月27日）

1. 事業運営委員会委員長挨拶
2. 健康保険組合連合会神奈川連合会挨拶
3. 各参加者自己紹介
4. 令和元年度高齢者医療運営円滑化等補助金における「レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業」の概要
5. 本事業の実施計画
6. 事務連絡
7. 「モデル実施」を効果的・効率的に進めるための意見交換

第2回（開催日：令和元年12月17日）

1. 事業運営委員会委員長挨拶
2. 健康保険組合連合会神奈川連合会挨拶
3. 「レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業」の進捗報告
4. 令和2年度事業計画概要
5. 事務連絡
6. 「モデル実施」を効果的・効率的に進めるための意見交換

第3回（開催予定日：令和2年3月18日）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

4. 共同事業の運営方針・留意点等

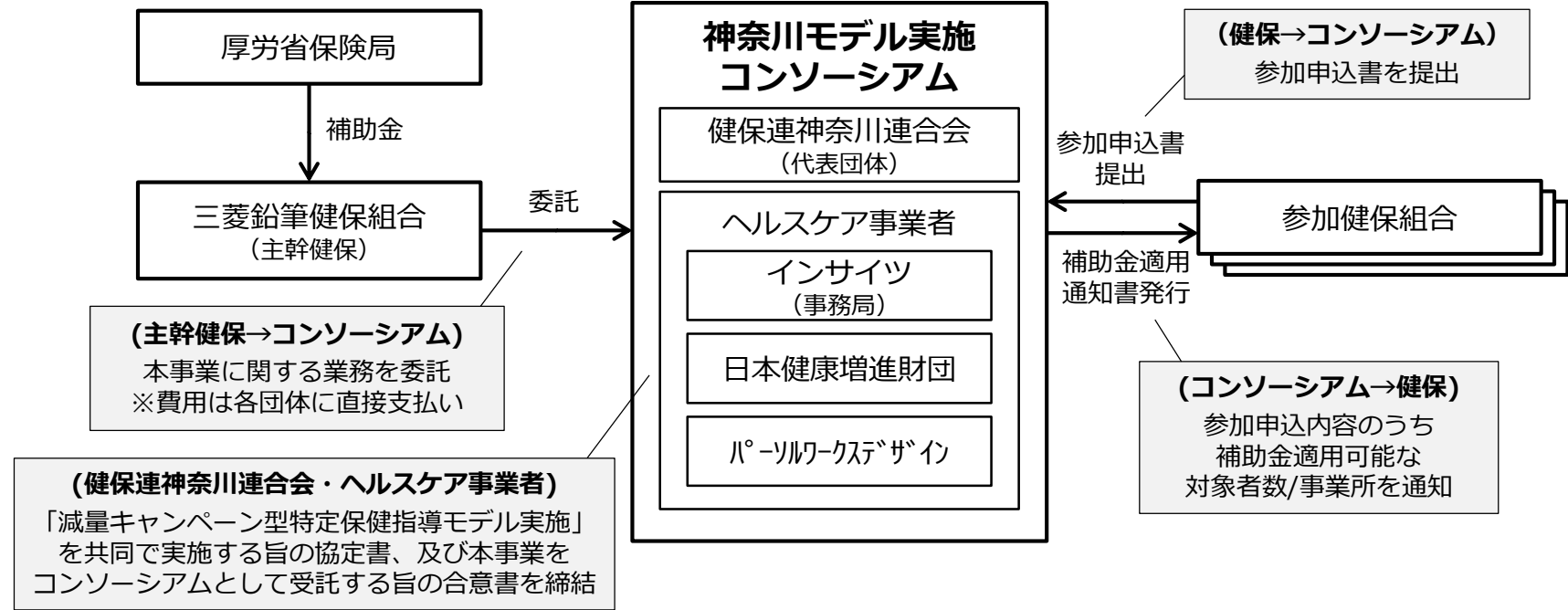
■ 本事業における役割分担

会員種別	対象者選定	対象者への周知	初回面接日程調整	初回面接実施	キャンペーン運営	賞品進呈	最終評価	XMLデータ作成
健保組合	●	●	●			*2		
ヘルスケア事業者				●			●	●
事務局		*1			●	*2		

*1 プログラム内容に関する資料提供
*2 健保組合：参加者個人への進呈
事務局：賞品調達、健保組合への送付

■ 本事業の契約スキーム

本事業は、健保連神奈川連合会が中心となって進める「共同保健事業」の一環として実施している。そのため、健保連神奈川連合会が代表団体を務めるコンソーシアムに対し、本事業の主幹健保がコンソーシアムに対して事業を委託し、参加健保組合がその事業に参加を申し込むというスキームによって本事業を実施した。



5. 事業を円滑に実施するための工夫した点・改善したほうが良い点

■工夫した点

● 契約手続きの標準化・簡素化

外部事業者を使用して保健事業を実施する場合には、個々に業務委託契約を締結することが一般的である。しかし、本事業のように複数の健保組合と複数のヘルスケア事業者が関わる形式の共同事業では、契約締結そのものに多くの時間を要することになりかねない。そのため本事業では、健保連神奈川連合会が代表団体を務めるコンソーシアムに対して健保組合が参加を申し込むというスキームを構築し、参加健保が規約を確認の上で参加申込書を発行すれば契約行為が完了するようにしたことにより、契約手続きに係る労力・時間を最小化することができた。

● 健保組合間の情報交換の場の創出

共同事業において、参加健保組合の間で情報共有や事例紹介を行うことはメリットが大きい。本事業における事業運営委員会では、本事業の進捗共有等に加え、「モデル実施」を効果的・効率的に進めるための情報交換の場を設けた。これにより、複数健保組合が共同で事業を実施するメリットを最大限に活かし、かつ次年度以降の運用に向けた課題抽出の場を創ることができた。

■改善点

● 各ヘルスケア事業者が保有する情報の一元化

本事業は、複数のヘルスケア事業者が連携して各々の役割分担に基づいて実施した。しかしその役割分担によって、健保組合が把握したい情報が複数の事業者に跨ってしまうことになり、結果として健保組合にとっての情報管理が煩雑になった点が課題の1つとして挙げられる。そのため、複数のヘルスケア事業者の連携によって進める事業においては、事務局に情報を一元化することが重要と考えられる。

本事業は、令和2年度以降も継続的に実施する事業として位置付けている。

複数の健保組合と複数のヘルスケア事業者がコンソーシアム方式で「モデル実施」に取り組む本事業のスキームは参加健保組合数及びヘルスケア事業者数の増加にも対応できるため、このスキームを前提に参加団体数を拡大できる体制を構築する予定となっている。